

令和8年6月9日

わかば会館団体活動 ご利用者様 各位

海老名市保健福祉部障がい福祉課長

海老名市立わかば会館 団体活動利用の延長について（お知らせ）

日頃より、当市の障がい福祉行政に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、海老名市立わかば会館での団体活動等のご利用につきまして、これまで令和8年9月末をもって終了する旨をご案内しておりましたが、当会館の施設再編工事において、国際情勢の変動の影響により、着工時期が遅れることとなりました。

この着工時期の遅れを受け、利用者の皆様への影響を最小限に抑え、新施設での団体活動利用の開始までの空白期間をできる限り短縮するため、下記のとおり延長することといたしました。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

1 団体活動利用の変更について

（変更前） 令和8年9月末

（変更後） 令和8年12月末

2 延長の理由

海老名市立わかば会館の施設再編工事におきまして、国際情勢の変動に伴う影響により、当初予定しておりました着工時期が遅れる見込みとなりました。

これに伴い、利用者の皆様への影響を最小限に抑え、新施設での団体活動利用の開始までの空白期間をできる限り短縮するため。

3 今後のご利用について

令和8年10月1日以降につきましても、予約方法等に変更はございません。

（問合せ先） 障がい福祉係

TEL：046-235-4813（直通）